

回覽

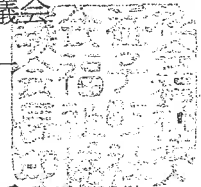
益社協第7号

令和7年4月30日

自治会の皆様

益子町社会福祉協議会

会長 目下田 欣一



令和7年度益子町社会福祉協議会会費納入について

社会福祉事業につきましては、常々深いご理解とご協力を賜り感謝いたしております。

本会では、皆様からの会費を基に継続的な地域福祉事業を推進しております。

つきましては、本年度も下記要領にて会費の納入をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

福

1. 会 費 普通会費 一戸 5 0 0 円
(特別会費 個人一口 1, 0 0 0 円も受け付けます。)
2. 納入期限 5 月 3 0 日 (金)
3. 納入場所 ◆益子町社会福祉協議会「益子町福祉センター内」
(土・日・祝日を除く) 電話 7 0 - 1 1 1 7
◆農村環境改善センター
(月曜日を除く) 電話 7 2 - 0 1 3 9
＜但し月曜日が祝日の場合は翌日が休み＞
◆あぐり館
(水・祝日を除く) 電話 7 2 - 9 7 1 0

問合せ：益子町社会福祉協議会事務局（電話 70-1117）